



<https://setagayadebut2017.jimdo.com/>



## 世田谷地域デビューの会へのお誘い

地域の仲間づくりを始めませんか？

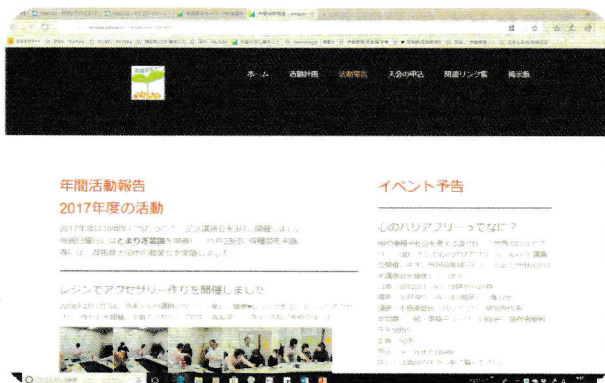
世田谷地域デビューの会では、会員同士で地域活動の経験を紹介しあい、いろいろな情報を知らせてくれます。

世田谷ではこんな活動をしているのだということが、分かります。

またこんなことをしたいと思っている方、相談してみてください。皆さんの地域デビューのお手伝いをします。

これから地域デビューしようかなと考えている方、試しに参加してみませんか？奇数月は例会を開催し、偶数月はイベントを開催しています。

お待ちしております。お問合せ：090-7423-8799(臼井)



地元で活躍する

## 世田谷地域デビューの会のご案内

**楽しいセカンドライフを！**

**例会にはお気軽に参加できます**

・ **先ず、仲間づくりから  
はじめましょう**

- ・ 基本的には隔月第3土曜日  
午後6時から(太子堂区民センター)
- ・ 特に資格等はございません

・ **好きなことから  
はじめましょう**

・ **構えない、気軽に  
はじめましょう**



**会員  
募集中**

### 世田谷地域デビューの会会則

- 第1条 (名称) 本会の名称は、世田谷地域デビューの会とする。
- 第2条 (目的) 会員の相互理解と地域で活動することを目的に自分の居場所を探り、生涯現役たることを目指すこととする。
- 第3条 (手段) 主として会員相互の発案や各種団体の体験などを通じ、研修会、報告会により目的の達成を図ることとする。
- 第4条 (会員) 目的、手段に賛同する個人とする。
- 第5条 (役員) 代表 1名 幹事 数名 会計 1名 会計監査 1名 を置く。  
役員は連絡、報告、場所の確保などの会の運営にあたる。 定時総会において会員から選出し、任期は2年とする。但し、再選は妨げない。
- 第6条 (会議) 総会を原則4月に開催する。臨時総会は必要の都度、随時開催する。  
役員会を随時開催し、会の運営にあたることとする。  
月例会として研修会、報告会、イベント参加などを毎月開催する。
- 第7条 (所在地) 東京都世田谷区奥沢6-10-18 代表 白井達郎 宅とする。
- 第8条 (会計) 会計年度は4月1日より3月31日の1ヶ年とし、総会において報告する。
- 第9条 (年会費) 下表のとおりとする。
- |    |         |            |
|----|---------|------------|
| 会費 | Eメール連絡者 | TEL/FAX連絡者 |
|    | 2000円   | 2500円      |
- ただし、毎年10月1日以降に入会した者は、年会費を半額に減ずる。

(附則) 当会則は平成19年3月10日に発効し、その後平成20年4月12日および平成26年5月24日に改訂され、さらに平成28年4月16日の総会において改訂承認された。承認後は直ちに発効する。

### 世田谷地域デビューの会入会申込書

年 月 日

ふりがな  
名 前

住 所 〒

連絡先 電話番号  
メールアドレス

その他、趣味、特技、現在所属している地域活動団体名など。